

令和元年度 第3回生駒市地域公共交通活性化協議会
議事概要

日 時 令和2年1月8日(水) 午後3時～午後5時10分

場 所 生駒市コミュニティセンター 4階 402・403 会議室

出席者

(委員) 小紫会長(代理:山本副市長)、喜多副会長、森岡副会長、米田委員(代理:大久保様)、房谷委員(代理:大野様)井上委員、葛城委員、池田委員(代理:岩藤様)、村田委員(代理:浜本様)、金田委員(代理:木元様)、伊藤委員(代理:小西様)、西村委員(吉田様)、霜永委員(代理:牧田様)、黒部委員、平岩委員、藤澤委員、松尾委員、矢田委員、山下委員、村上委員

(事務局) 生駒市(杉浦総務部長、澤井総務部次長、清水防災安全課課長補佐、寺西係員、米田建設部長、駒井事業計画課長、武元高齢施策課長、後藤地域包括ケア推進課長、有山都市計画課長)、岸野都市交通計画コンサルタント株式会社(岸野)、セントラルコンサルタント株式会社(岡本、橋本)

欠席者 無

傍聴者 2名

議 事

1 報告案件

(1)各路線におけるコミュニティバスの利用状況について

2 審議案件

(1)地域公共交通確保維持対策事業事後評価(案)について

(2)萩の台線及び西畑・有里線の運行計画に伴う最終評価の考え方について

(3)生駒市地域公共交通網形成計画(スケジュール・計画内容の方向性の確認)について

(4)生駒市内の公共交通サービス提供における対策案の検討について

(5)生駒市地域公共交通活性化協議会規約の改正について

3 その他

(1)今後の会議予定

(2)その他

【配布資料】

【前回協議会の議事概要】

【資料1】各路線におけるコミュニティバスの利用実績(～R1.11)

【資料2】地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

【資料3】萩の台線及び西畑・有里線の運行計画変更に伴う最終評価の考え方について

【資料4】生駒市地域公共交通網形成計画(スケジュール・計画内容の方向性の確認)

【資料5】生駒市内の公共交通サービス提供における対策案の検討

【資料6-1】生駒市地域公共交通活性化協議会規約

【資料6-2】生駒市地域公共交通活性化協議会規約改正に係る新旧対照表

【参考資料】生駒市内の公共交通サービス提供における対策案(運行事業者・行政(案))

【別紙】鹿ノ台ぐるぐるバス運行計画について

主な議事内容

1 報告案件

(1) 各路線におけるコミュニティバスの利用状況について

○資料1に基づいて事務局から報告した。

○委員から特に意見はなかったことから議長が報告案件(1)について了承を求めた結果、全委員が了承した。

2 審議案件

(1) 地域公共交通確保維持対策事業事後評価（案）について

○資料2に基づいて事務局から説明した。また、事務局から、本日のご意見による修正は、ご意見の反映を条件に事務局に一任して頂きたい。との発言があった。

○委員から、資料1枚目③前回（又は類似事業）の事業評価結果の反映状況において、生きいきクーポン券の配布結果から利用促進効果があったものとする、との表現は弱いのではっきりありましたと記載するほうが効果的ではないか。との発言に対して、事務局からそのように修正する。との発言があった。

○委員から、⑤において、交通不便地域で1.1人増、系統全体で3.6人減とあるが、減を強調されると困る。路線変更等の影響があったがこれだけの利用実績がある、と強調していただかないと、査定が通らなければこの地域の人には困る。との発言があった。事務局から、委員の意見に沿った内容に修正する。との発言があった。

○他の委員からその他特に意見はなかったことから議長が審議案件(1)について、本日の意見を反映し修正内容は事務局に一任していただく条件で承認を求めた結果、全委員が承認した。

(2) 萩の台線及び西畑・有里線の運行計画に伴う最終評価の考え方について

○資料3に基づいて事務局から説明した。

○議長から、不測な出来事で統一的な評価をするのは悩ましい。全体として利用者数が減っており、私の疑問としては減った方はどこへ行ったのか。何か感触はつかんでおられるか。との発言に対して、委員から、今年は気候による要素が大きかったのではないかと、また、萩の台では生駒駅付近に出ている方が増えており、駅からの便が少ないのでなんとかしてほしい、という話は聞いている。との発言があった。

○議長から、新たに中村屋東生駒店方面へ行くことになって、徐々に増えていくことも考えられるし、また、マックスバリュ生駒南店との規模の違いなど様々な要素があると思うが、87日間を除いて考えるのが妥当かどうか、回復期間をいつまで見るかと言うことかと思う。との発言があった。

○他の委員から特に意見はなかったことから議長が審議案件(2)について了承を求めた結果、全委員が了承した。

(3) 生駒市地域公共交通網形成計画（スケジュール・計画内容の方向性の確認）について

○資料4に基づいて事務局から説明した。また、補足説明として、形成計画の策定スケジュールについて、令和2年4月から6月にかけて委託業者を選定し、7月から協議会に諮りながら計画を策定し、11月頃に形成計画素案の作成、その後市議会への報告、パブリックコメントを経て3月完了を目指すことを報告した。また、例年4回開催している協議会を

- 計画策定に併せてもう少し開催したい。との発言があった。
- 委員から、3頁3) 地域特性に応じた多様な公共交通サービスの組合せの中で、近隣の助け合いで移動できるようなシステムの構築とはどういうことを考えているのか。との発言に対して、事務局から、具体的には今後検討していくことになると思う。との発言があった。
 - 委員から、こういうこと（近隣の助け合いで移動できるようなシステムの構築）を市や協議会で積極的に進めるのはいかなものか。人を運ぶ場合は許可等必要で完全なボランティアは長続きしない。こういうことを計画されるなら、法的にクリアできる方法を考えてもらわないと事業者の脅威となり、事業が閉塞していく恐れもあるので十分考えて計画を立てて頂きたい。
 - 議長から、考えて頂きたいとおっしゃったが、考えるのは我々であり、事務局は素案を作っている。このような意見のすれ違いは他の自治体でもある。自治体がどこまでやるのか。困っている方がたくさんいるのは事実で、タクシー事業者だけで全てのニーズに答えられるかといえば出来ない。どこまで出来るのか、出来ないところはどのような協力をしたら出来るのかなどを新たに考えていくのが協議会の役割ではないか。困っている市民にどうやって移動サービスを提供するかは市役所だけではなく、我々専門家で知恵を絞って今まで出来なかったことを出来るようにしていきたい。それを形成計画に盛り込んでいきたいので主体的にご参加いただきたい。との発言があった。
 - 委員から、高齢化社会の中で通勤が減り狭い地域で移動することになる。そういう中で近隣の助け合いもあると思うし、短い距離でタクシーが成り立つのか、と言う問題もある。無人化と言う話もあり自動車自体が変わってくる。特に生駒は西と南が山でさえぎられており、交通形態はこれまでも課題となっている。自動化や移動距離が狭いという中でどう対応していくかを考えてもらわないと、どのような利用料金で成り立つのか、また、ボランティアも含めてとどう折り合いをつけていくのか考えていかないといけない。との発言があった。
 - 委員から、近隣の助け合いに引っかかっている。自治会でも助け合いをやったことがあるが、現場の声としては無償でやりますは遠慮される。かといって有償になると白タクになるので個人的には難しいと感じている。との発言があった。
 - 委員から、第3次環境基本計画の策定に当ってこの案が出ている。安全をどのように担保するか、そういうのを考えるのが協議会になる。単に自治会単位でやろうとなれば白タクになる。交通網の形成にあたってそれぞれの地域に適した多様な手法の中の一つの方法となりうるかもしれない。課題をどうクリアできるのか、例えばタクシー特区みたいなもので、タクシーで出来ること、コミバスで出来ること、地域の助け合いも公でなければ乗せる方も乗るほうも不安になる。いろいろ事例があると思う。との発言があった。
 - 委員から、優先順位が低いように見えている地域でもニーズが高い地域もある。3頁5) 広域性の確保をどう取るか、資料5でも優先順位と対象地域があるが該当しない地域は救えない。そういう地域も含めて今後10年間の計画になるので生駒市域の交通事情を一旦判断して、そのうえで3つの要件を満たす地域を優先順位として取り上げる、前提を覆してほしいのが1点、料金設定の考え方は、運賃収入は地域の負担3割という数字し

か出ていない。基本料金の考え方を明記していかないといつまでも100円との意見が出てくる。細かいことだが形成計画でも押さえていかないと市民の賛同を得られない。優先地域、優先手法を検討しないと、出てきた方法を一斉には出来ない。優先度合いの高い地域でどういう方法が良いのか、この方法ならば優先順位を覆しても導入できるという判断もあると思う。そのあたりを文言で書くのか、若しくは議事録で残していくという事を考えて頂きたい。との発言があった。

○議長から、優先度の高い地域はあるが、困られている方の単位は個人になる。優先度の低い地位でも困っている方もいるのできめ細かく見ていく。また、連携計画策定時はコミバス導入が念頭にあり集合的なサービスを提供するための優先順位だったが、コミバス以外の方法では地域単位でやる必要もない。ただ、それをどうやるかの共通認識は出来ていない。キーワードは組合せであり、出来るものも難しいものもある。また、今までのサービス単位、バスやコミバス、タクシー、鉄道だけでは行き届かず隙間が出来るので、どうやって組み合わせで隙間を埋めていくか、全体のレベルを底上げすることを考えていく必要がある。安全性や信頼性は条件ではあるが、何が基準で、どこまで改善できるのか、そのための方法は何か等考えていく必要がある。との発言があった。

○委員から、3頁3)地域特性に応じた多様な公共交通サービスの組合せの中で、無人化があったという間に来る。無人の乗り合いが走り出すと社会が変わってくる。そうなる既存のサービスの調整が出てくる。そういうことも含めて考えないといけない。ここの表現が既存のサービスだけになっており、新たな交通手段も含めて検討していく時代に来ている。との発言に対して、議長から、2頁第4章に新たな技術革新の記載があるので検討していきたい。との発言があった。

○議長から、自動運転はまだ時間がかかる。それまでどうするのかを考えるのが形成計画の役割だと思う。自動運転でなくても今ある技術、直近で実現できる技術がたくさんある。それらは今までの公共交通機関の概念と違ってくるので、それらも組合せて考えていきたい。との発言があった。

○他の委員からその他特に意見はなかったことから議長が審議案件(3)について了承を求めた結果、全委員が了承した。

(4) 生駒市内の公共交通サービス提供における対策案の検討について

○資料5、参考資料及び別紙に基づいて事務局から説明した。

○議長から、連携計画で出来ていない地区を残し1年あまりの中でどうやっていくのか、もちろん、次の形成計画に繋ぐものもあるが、出来ることは何かと言う視点で考えていきたい。また、こういうことを優先的にやっていけば出来るのではと言うことも発言いただきたい。資料では対策案は列挙されているが、どれをやれば良いのかまでは絞り込まれていないのでご意見を頂きたい。また、参考資料で事業者や行政の方に提案頂いているので、効果的、又はお勧めがあれば説明頂きたい。との発言があった。

○議長から、対策案として具体的に検討していただいている鹿ノ台地区の進め方について意見を頂きたい。との発言があった。

○委員から、4年前からぐるぐるバスを検討してきたが費用の問題をどう解決していくかということがネックとなり一時様子を見ようとなっており、今回、形成計画の検討に併せて一緒に検

- 討していただければと考えている。との発言があった。
- 議長から、ぐるぐるバスは地域独自で行う移動支援と考えて良いのか。との発言に対して、委員から、市主体でも地域主体でもどちらでも良いと考えており、それを含めてどういう方法が良いのか検討をお願いしたい。との発言があった。
 - 委員から、鹿ノ台地区については、今回の計画の前の時に話があり、最終的にバス運行に理解が得られず断念した経緯がある。鹿ノ台は真ん中にバスが走っているだけで外側は走っていない。外周道路が広く活用できるので問題なく運行できると思っている。参考資料にもあるが既にあすか野等で住宅内に乗り入れている。高齢化が進んでいる中でバス停まで遠いと言う話があり、昼間だけになるが、少しでも距離が短くなるように自治会と協力して出来る限りの対応を取っており要望も増えてきている。鹿ノ台地区については、やり方はいろいろあると思うが積極的に取り組みたい。との発言があった。
 - 委員から、奈良交通と早急に詰めてもらって、出来なければたけまる号でやれば良いのではないか。との発言があった。
 - 委員から、鹿ノ台地区は外出に支障がある方の絶対数が相当数あり緊急度が高い。単純にたけまる号と言う形が良いのか、自主検討されていることもあるので鹿ノ台地区とどう連携していくのかを組み込んで頂きたい。との発言に対して、議長から、今まではたけまる号主体で考えていたが、地域で自主的に検討され、うまく実現できれば他の地区の呼び水にもなるのではないかと期待しており連携を取って行きたい。との発言があった。
 - 委員から、奈良交通がぐるぐるバスを取り入れるとしても、料金設定も検討しないとイケない。路線延長の料金設定でもないと思う。との発言があった。
 - 議長から、行政が仮に何らかの負担をする場合、他地区との整合性はどうか、市民の理解は得られるのか、重要なところであると思う。との発言があった。
 - 議長から、事務局から来年度に形成計画の検討を集中的にするとの報告があったが、それだけではなく残された1年間でこのような検討も分科会で集中的に出来ればと考えている。との発言があった。
 - 会長代理から、形成計画の検討でも分科会をやる必要もある。また、鹿ノ台地区の検討も必要と思うのでそのような形で進めて行けたらと考えている。また、事務局の方も形成計画を検討するという事で建設部へ移管するが、総務部も入ってもらおう予定もしており、市も一体となって進めて行きたい。
 - 委員から、コミバスの利用促進策をどう進めるのか、今後も検討していくのか。との発言に対して、議長から、どこまで出来るかわからないが検討していく。との発言があった。
 - 他の委員からその他特に意見はなかったことから議長が審議案件(4)について、対策案は列挙されているがどれができるか等は絞り込まれていないため次回分科会を開いて絞り込んでいきたい。と了承を求めた結果、全委員が了承した。
- (5) 生駒市地域公共交通活性化協議会規約の改正について
- 資料 6-1 及び 6-2 に基づいて事務局から説明した。
 - 委員から、生駒市環境基本計画推進会議からエコネットいこまへ名称変更した。との発言に対して、事務局から、あわせて改正したい。との発言があった。
 - 他の委員から特に意見はなかったことから議長が審議案件(5)について了承を求めた結果、

全委員が了承した。

3 その他

(1) 今後の会議予定

○事務局から、第4回協議会を令和2年3月10日（火）午後3時から市役所4階大会議室で開催する。との説明を行った。

(2) その他

○事務局からは特になし

以上